二重入力の負担を軽減するために必要なこと

利用者が複数の情報システムへ同じ情報を入力することのないよう、連携システムの設計段階から利用者の手間削減を検討することが必要です。

二重入力を防止する連携システムの代表的な利用シーンは下記の通りです。

- ① 医療情報(患者基本情報・病名・処方・検査・画像・注射・処置等)の連携システム への入力は、電子カルテやレセコン及び各種 ICT システムから自動的に取得する。
- ② 介護情報 (ADL・バイタル・生活情報・介護サマリー等) の連携システムへの入力は、 各種介護 ICT システムから自動的に取得する。
- ③ 在宅診療や在宅介護で取得するバイタル情報等は、バイタル機器からダイレクトに 連携システムが収集できるようにする。
- ④ 連携システムに登録されている患者情報を活用し、各種帳票(退院サマリー・介護サマリー・紹介状・残薬管理・連携パス等)を自動的に作成及び出力する。(帳票自動作成機能を連携システムに実装する)
- ⑤ 紙情報が存在する場合には、それをスキャンし、デジタル情報を連携システム上で 共有することも考えること。

【自動化帳票事例】

入退院サマリー



認知症診断書



認知症調査票



地域連携パス



【バイタル自動取得事例】モバイル環境の活用例(Bluetooth 4.0対応機器)

訪問看護·介護師











